

広報

きほく

9

No.107

2014 September 平成26年

2014きほく燈籠祭



平成26年6月 議会定例会一般質問

6月議会定例会は、6月9日から20日までの12日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例改正案、補正予算などの町長提出議案6件、報告1件、請願1件、意見書案1件を審議しました。

9日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑を行い、人事案件2件を「適任」と答申し、その他の議案などを各常任委員会に付託しました。

16日、17日は、11名の議員が一般質問を行い、最終日の20日には、付託された議案などの審査経過と結果が各常任委員長から報告されたあと、質疑、討論が行われ、議案4件を可決、請願1件を採択とし、その後、意見書案1件を可決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

平野 隆久 議員

地域自治区の解消について

問

町長は、昨年度それぞれの地域協議会に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方について諮問し、地域自治区の解消が必要との答申を受け、地域自治区の解消を決断したと理解しています。

①地域自治区を解消するとして町長の決断の趣意を答弁願いたいと思います。

②解消に伴う住所表記の変更に混乱のないよう周知期間も十分考慮していると理解しています。そのスケジュール案について、答弁を求めます。

③住所表記の変更について、すでに法務局と協議をされているようですが、合併時と同じような処理の仕方で行むのか、答弁を求めます。

④費用については、一般財源として1,500万円から2,000万円程度と伺っています

が、積算根拠を述べていただきたいと思えます。

⑤今後の判断にもよりますが、単純に区制を取ると、海山区・紀伊長島区がなくなるといふことがあります。紀伊長島区の干物、海山区のカキなど、ブランド名は残していくべきだと思いますが、町長はどのように考えていますか。

答

町長

①地域自治区の設置は、庁舎移転と同様に合併協議の中で相当なエネルギーを費やし決定されたことを重く受け止めているところであります。今回の判断に至った理由については、両区の地域協議会で、各種事業の推進など両区の均衡はある程度図られているという評価がなされたことです。

高速道路開通により、両区の移動時間が短縮され、交通インフラの発展という環境変化が起こる一方で、海山区・紀伊長島区の名称を冠する地域自治区の制度があることにより、両区の一体感の醸成が阻害されている感が否めないと感じてきているところであります。

そこで、一つの町としての施策展開においても、特に問題が

発生することもなく、均衡ある発展を念頭に置いた行政運営で、すでに約9年が経過し、真に一体化をした町になるためには、地域自治区の制度から、新たなまちづくりへの段階を踏む転換期になっていると考えるに至ったところであります。

②今後のスケジュールの詳細については、町内主要団体などのご意見を聞いていきますが、地域自治区を廃止することについて問題がないと判断ができる状況であれば、本年9月議会定例会に、廃止に必要な議案上程をしたいと考えています。また平成28年3月31日をもっての制度廃止が相当であると考えています。

③合併時と同様のことを行う必要があり、津地方法務局尾鷲出張所と調整を進めています。

④住民基本台帳、総合住民システム、戸籍システムの改修、戸籍関係と管外に住所を有する方々への通知郵送料などがあります。

⑤現在のところ、区を取る方向で考えています。これから紀北町という名前を売っていかねければいけないので、その住み分

玉津 充議員

けはしっかりやらなければいけないと思います。今まで使われてきた名前は十分たいせつですので、継承できるものは継承していきたいと思います。

中州地区に建設予定の避難タワーについて

て

①相賀地区と中州地区を候補地として津波避難ビル等を平成26年度から平成27年度に建設するという公約に間違いはありませんか。

②住民の方は、近くに避難場所ができるということで期待していますが、反面、使い勝手の悪い施設になるのではという不安もあります。住民の方々が入手する情報は、新聞報道と広報きほくの掲載欄のみです。町長は、日頃から住民目線ということをよく言われています。住民の立場に立って考えることによつて、親切に伝えていくことが大事であると思いますが、その点についての答弁を求めます。

③話し合いの時点で、こうなりますという説明では困ります。住民の皆様の意向も踏まえ、十

分、要望が取り入れられる状況で話し合いをお願いしたいと思っています。

また、皆様がほんとうに良かったと思ってもらえるような施設にしていきたいと思えますので、町長の決断を踏まえ、答弁を求めます。

答 町長

①間違いありません。

②住民の皆様の思いは、この間も聞かせていただき、そういった不安なども十分理解できます。行政としては、一定のものを詰めてから説明させていただくことが筋ではないかという考えを持っていきますので、しっかりと詰めて7月には住民の皆様とお話をさせていただきたいと思えます。

③人札をする前に概略案を出させていただき、その中で、住民の皆様の意見をお聞きし、技術的な問題もありますので、取り入れられる意見は取り入れて設計を発注します。

しっかりとした構造物をつくり、命をしっかりと守っていきたいと思えます。

銚子川・船津川河口閉塞の問題点と改善策について

問

①去る4月29日夜、降雨量約300mmによる河川増水時の白石湖の異常水位と河口閉塞の因果関係について、

町長はどのように把握されていますか。

②今年度は、天然アユの遡上が極端に少なく、人口ふ化の稚魚を購入することで補填をいたしました。漁協では、魚道を確保するため、県や掘削受注業者にお願ひし、漁業者の協力を得て、3月と4月の2回にわたり掘削を行いました。2、3日で閉塞してしまいましたが、効果はありませんでした。

今期は、河口閉塞していることが不漁の一因として考えるのが妥当かと思えます。このことについて、町長の見解をお伺ひします。

③紀北町自治会では、常時河口が開放されている状態が保たれ

るよう、改善案も示し、要望しているところですが、進展してないと聞いています。町はどのように取り組んできたのか、お伺ひします。

④今後の対応及び改善策について、どう取り組んでいくのか、お聞かせ願ひします。

答 町長

①確かなことを申し上げることはできませんが、二つの県管理の河川が合流する特殊な河口であること

から、降雨に伴う銚子川の流量の増加により、船津川の水の流れを阻害し、船津川の水位が上昇すること、また、満潮・干潮時の影響など、水位の上昇にはさまざまな要因があるため、因果関係は明確にはなっていないと県から伺っています。

②天然アユの遡上は、さまざまな自然条件の影響を受けることもあり、河口の状況が影響する可能性もあると思われませんが、不漁との因果関係についても明確にはなっていないと県から伺っています。

③平成16年の災害以降、相賀区、渡利区の漁業関係者などから、河口閉塞を解消することの要望、また、自治会から突堤な

どの設置の提案もいただいているところですが、町としても、自治会から出された提案を県に上げさせていただいており、河口閉塞を解消するための対策を県に要望しているところです。

県では毎年、河口掘削を実施していますが、二つの河川の合流部であるとともに、河口部の地形による複雑な潮流の関係もあることから、抜本的な改修に至っていない状況です。当面は、河口の掘削時期を関係者の方々と協議しながら、必要な河床掘削を継続するとともに、土砂が堆積する形状、地形の変動について定期的に観測することにより、最も効果的な対策について検討を進めていきたいと県から伺っています。

④引き続き、河口閉塞の解消に向けて、県に要望していきたいと考えています。

7月の知事との1対1対談でもメインの課題に上げ、直接訴えてさせていただきます。

可燃ゴミ処理の現状と将来について

問 ①県全体のRDF事業の実態と、本町の置かれた立場についてお聞かせください。

②本町の処理量、処理費用、起債償還状況をお聞かせください。

③中長期の事業計画を策定し、町民に示していただきたいと思いますが、いかがですか。

④東紀州5市町の広域清掃工場整備計画があり、建設候補地の選定が進められているなど、具体的な新聞報道がされています。この計画について説明を求めます。

処理費の実績は、人件費を除き、町全体で3億1,048万円、収集委託料が4,621万円、合計3億5,669万円となっています。

起債の償還状況については、海山リサイクルセンターは、平成25年度をもって償還が終了しています。紀伊長島リサイクルセンターは、平成29年度が償還期限となっております。償還予定額については、4億7,970万円です。

③広域で行うことのメリットが、財政的にも環境的な部分でも大きくなっていますので、東紀州5市町でしっかりと議論を進めていきたいと思っております。

答 町長 ①三重ごみ固形燃料発電所は、平成33年3月31日をもって停止することが決定していますので、本町にとって最適な方法を選択すべく、あらゆる角度から検討しているところですが、

②処理量については、平成25年度の実績で、紀伊長島リサイクルセンターが3,452t、海山リサイクルセンターが3,185t、合計6,637tです。

④担当者レベルの会議を平成24年度には1回、平成25年度には首長会議1回を含む6回の会議を実施しました。昨年8月の首長会議では、広域で進めていくことを全ての首長が賛同し、候補地を検討していくということを確認しています。

しかし、現時点では、諸課題も多く、素案もできていない状況です。東紀州5市町で協議し、できるだけ早くしつかりとした

計画を作成し、住民の皆様にお示ししたいと思います。

東 清剛 議員

長島地区の土砂災害対策事業について

問

①現在、平岩町、新町の山腹で施工されている国補急傾斜地崩壊対策事業について、その経過と進捗状況ならびに今後の計画について、お伺いします。

②長島地区から要望のあった大師川、土ノ壺谷、岩ノ壺谷の3カ所の谷、溪流へ計画されている砂防えん堤事業について、どのような状況であるのか、お答えください。

③西町で発生した土砂災害について、3年たった今も崩壊した土砂だけは撤去されたようですが、後の手当てがまったたくされていません。その状況について、お答えください。

④急傾斜地については、思いもよらない所で災害が発生しており、樹木の管理もしつかりして

いかならないけません。そのことについて、町長の思いを教えてください。

答

町長 ①長島地区国補急傾斜地崩壊対策事業については、のり面の崩壊を防止することから、三重県において、平成22年度から平成31年度までの10カ年計画により、対策事業を進めているところです。

全体計画として、計画延長730m、主な工種は、のり面工1万3,500㎡、擁壁工事延長730mです。平成25年度までの工事としては、吹付法枠工、鉄筋挿入工、アンカー工などの、のり面工事を実施しております、約50%の進捗です。全体事業費としては、10億9,000万円を予定しています。

②大師川砂防事業については、土砂災害の防止及び地元自治会からの対策要望もあつたことから、三重県において、関係者の方々と事業の必要性、用地の確保などの調整を行ってまいりましたが、調整が進まず、事業を実施することは難しい状況であると県から伺っています。岩ノ壺谷も今のところ調整がついていない状況です。

3カ所の谷については、必要性は十分認識していますので一生懸命、県とも協議を進めながら、事業が進行するよう努力していきます。

③県では、西町地区急傾斜地崩壊対策事業として、崩壊以来、関係者の方々と調整をしてまいりましたが、調整がつかず、事業を実施することが難しい状況であると伺っています。町としては、事業の必要性を認識しているところです。

④土砂災害は考えられない所が崩れてしまう恐れがありますので、まず警戒態勢をしつかり構築することで住民の皆様に警報などを伝えていきます。ハード対策については、人家の多い所から国や県に対し、どんどんお願いしていきたいと思っております。

町有林の現状と活用について

問

①町有林の樹齢、樹種などについて、お聞きします。

②町有林の伐期、町有林材の利用計画について、お答えください。

③5月の新聞記事の中に材木が不足しているとありました。このことについて、町長の見解をお答えください。

また、町の施設をつくるのならば、町有林の活用を検討していただきたいと思えます。

④土砂災害に密接な関係がある雑木山についても、伐期を考慮しないといけません。伐期、手入れの仕方について、どのようにお考えか、お答えください。

答

町長

①町有林は、約

3,890haあり、そのうち人工林は約1,270haです。人工林のうちヒノキが約99%、1,260haを占めており、林齢としては、51年生から60年生のヒノキが約403haと全体の30%を占めています。その他広葉樹を主木とする天然林が約2,620haあります。

②町有林の今後の利用については、地域産材の需要拡大と効率的な加工流通体制の確立、低コスト化に向けた施業や路網整備などについて、今後の森林整備の方向性を森林組合おわせや林業関係の方々と意見を交えながら検討していきたいと考えています。

樋口 泰生 議員

『重点プロジェクト1
犠牲者「0」をめざす』
について

問

①安全・安心のプロジェクトの現在までの経過及び今後の計画について、答弁をお願いします。

②防災訓練の結果について、説明ください。

③相賀地区及び山本地区の雨水対策設備の進行状況について、説明をお願いします。

答

町長

①東日本大震災を受け、自主防災会から要望があった避難路整備や避難誘導対策など239件について、3年間で重点的に取り組みを進めてきました。その結果、町が実施可能な事業として進捗率95・6%となっています。

今後の計画については、引き続き、避難路整備などのハード事業や、自主防災活動への支援などのソフト事業については、実施可能なものについては適宜対応していくこととし、これら

に加え、第2ステージとして位置付ける津波避難タワーや消防庁舎の移転などの取り組みも進めていくつもりです。

②平成25年度は、4,439名の方に参加していただきました。前年度と比較して、415名、8・5%減少していますが、天候が少し悪かったことが影響したのではないかと考えています。自主的に高台へ避難された方もおり、把握しきれなかった部分もあると考えています。

③雨水排水対策については、平成25年度から相賀地区で雨水の流れなどの調査を開始し、平成26年度は基本計画を策定していきます。

出垣内・山本地区についても今年度、雨水の流れを調査する予算を計上させていただきます。来年度以降に排水対策基本計画などを策定していきたいと考えています。

『重点プロジェクト2
交流人口「200万人」
をめざす』について

問

プロジェクトの進行状況、今後の計画について、特に、紀勢自動車道地域振興施設及びスポーツ合宿について、答弁をお願いします。

答

町長

地域振興施設

は、国土交通省が予定している防災施設内に建設する本町の防災と地域振興を兼ねた施設です。施設の本体工事については、今年度末をもって完成という予定をしています。

運営方法などについては、町から依頼させていただき、商工会で検討を始めていただいていると聞いています。

利益を求めるよりも、情報発信することにより、紀北町の良さを知っていただき、地域に降りていただくことを最重点に考えています。

また、スポーツ合宿については、生涯学習課にスポーツ振興係を立ち上げ、受け入れの核となるスポーツ施設の整備を進めているところです。

平成24年度には、東長島ス

ポーツ公園と大白公園のグラウンドを整備し、平成25年度には、海山グラウンドと海山体育館を改修しました。また、町内の宿泊施設に対し、合宿受け入れの調査を行い、合宿に来ていたいた団体・学校に、合宿事情や町内のスポーツ施設などの意見も聞いたところです。これらの調査をもとに、合宿誘致パンフレットを作成し、PR活動を行っていただきたいと思います。

スポーツ合宿の実績については、平成24年の3,005泊に対し、平成25年は4,378泊となり、前年比45・7%の増となりました。また、合宿の拡大と合せて、大会の誘致にも取り組んでいるところで、紀北町を日本全国に発信していきたいと考えています。

三重県中小企業・小規模企業振興条例と紀北町の施策方向性について

問 ①三重県の条例に対して、町長の素直な考えをお聞かせください。

②中小企業基本法の定義による

小規模企業者は、どういう人数、規模のものがあてはまるのか、答弁をいただきたいと思えます。

③三重県条例の前文の中には、人材の育成、資金供給の円滑化など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援と書かれています。また、第14条では、商店街の活性化に必要な施策を講じるものとすると思いますが、所見をいただきたいと思えます。

答

町長 ①三重県が中

小企業に小規模事業者を位置づけたことに大きな意味合いがあると思っています。三重県の事情を十分踏まえたうえでの条例制定であると考えています。

②小規模企業の範囲は、製造業その他で、従業員は20人以下、卸売、小売業、飲食店サービス業で従業員は5人以下というのが条例上の範囲となっています。

③平成25年度から、利子補給なども行っており、人材育成という点では、商工会などもがんばっていただいています。

また、商工会の皆様とはいろいろタイアップしながら、情報

提供をしたり、できるところがあれば、少しでも活性化につなげていきたいと思います。

北村 博司 議員

町を消滅させないために何をすべきか

問

民間有識者会議「日本創成会議」の想定が先

般発表されました。想定では、2040年(26年後)、今の人口流出パターンが変化しない場合、全国自治体の半分が消滅する可能性があるとのことですが、三重県でも29市町のうち、13市

町が半減し、本町においても2010年に1万8,611人が、1万69人になると想定され、特に20歳から39歳までの若い女性性が67・4%減少するとのことですが、次のことについて、町長にお聞かせください。

①人口減少は、全地区同じレベルで減るのではなく、利便性の良いところはあまり減らず、利便性の良くないところはこのよう減り方ではすまないとはい

ます。町内には大きな差があるとありますが、町長の認識をお聞かせください。

②尾上町政のコンセプト、基本方針は、コンパクトシティ化を目指しているのか、それとも、地域に根付いた暮らしの再生を目指しているのか、考えをお聞かせください。

③若者が定住できる施策として、どのようなものをお考えですか。また、施策の一つとして、アーティスト・イン・レジデンスについてどうお考えですか。

④紀宝町社会福祉協議会が経営する福祉の店「アプローチ」は障がい者も働けるミニコンビニで、たいへんうまくいっています。これは就労継続支援B型事業という事業で、国・県からの補助率も高い事業です。買い物困難地区、今の西長島の現状を見ると、コンビニで経営しているのは、この型だけではないかと思いますが、本町の導入の考えはありますか。

⑤先般、採択された長島地区公民館等の建設についての請願実行への取り組みや、行政報告会で長島地区の自治会幹部から、町長に地元へ来て話し合っ

ほしいという要望がありました。今後どのように進めていくのかお聞かせください。

答

町長 ①人口減少は、

地域でそれぞれ差が出てくると思っており、議員と同じ認識です。

②コンパクトシティについては、それぞれの町・地域には、いろいろな良さがあると思います。地域は地域でにぎわいを保つた中で、行政的に集約すべき部分もありますし、地域として残しておかなければいけない部分もありますので、両方の立場から十分考え、施策を打っていくべきだと思っています。

③インターネットで調べると、豊かな自然や安い買い物、人ぬくもりなど、今、田舎志向というものが結構進んでいるのも事実ですが、就労の場が少ないのも事実です。われわれとしては、そういう就労の場や子育てしやすい環境をつくっていくことがたいせつであると考えています。

また、アーティスト・イン・レジデンスは、外から若い人に入っていたり、一つの起爆剤になると考えています。

奥村 武生 議員

④紀宝町の福祉の店については、福祉保健課長も視察に行っており、そういう状況もわかりますが、今、残っている店もたくさんあります。補助金を受けて福祉の店を出せば、同様の店の売り上げが下がるわけで、行政としてはなかなか難しいと思います。

⑤議会に請願として上程され、採択されたものですから、私としては、真摯に受け止めながらやっつけていきたいと思いますが、複合的な内容の請願であり、福祉の店なども含め、一つずつ小分けにすると、たいへん難しい問題も複合しています。そのようなことから、長島地区をどのようにしていくのかということ

は、新たに地域の皆様や議員の皆様と話し合いながら、どういう方法があるのか、いろいろな角度から考えたいと思います。複合的な請願であり、分析し、検討する時間をいただきたいと考えています。

**住民を災害から守る
為に津波対策、河川
対策を質す**

問 かつての防災マップ、洪水マップは、県からどのような文書を添付して送付されてきたかお伺いします。また、防災マップの根拠となった数値をお聞きします。

答 町長 紀北町防災マップは、平成15年の県の津波被害想定調査結果を参考に作成した津波浸水予想図のデータをもとに作成しています。県の津波浸水予想図は、県から2万5,000分の1の地図が届いており、添付文書としては、地図の送付文書でした。洪水ハザードマップは、平成20年度に作成する際、県が実施した銚子川、船津川、赤羽川の浸水想定区域図作成業務委託のデータを借用して作成しており、県からの文書などは存在しません。また、防災マップの津波浸水予想図の根拠数値は、国の中央

防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」において発表されたものです。

**定住人口の確保を
質す**

問 大都市に若者が集中し、地方は数十年後には、消滅の危機と言われていますが、この対策を示されたい。対策として、農業、林業対策で実現する方法があるのではないですか。また、3月定例会で質問した特産物対策の進捗状況をお聞きます。

答 町長 本年5月8日に日本創成会議・人口減少問題検討分科会からたいへんショッキングな試算結果が発表されましたが、この結果に惑わされることなく、足元を見据えた施策を続けていくべきだと考えています。その中で農業、林業対策ですが、「魅力ある農業、林業、水産業」、「もうかる農林水産業」への転換をいかに図るかですが、農業では、国の「農地プラン事業により、新規就農者を支援し、県の中山間地域総合整備事業などの事業で基盤

整備を行っていきたくと考えています。林業でも、森林組合などの方々と話し合い、担い手対策に取り組むとともに、国の制度を活用し、集約化、路線整備などを進めていきたいと考えています。第1次産業を支えています。第1次産業は必要不可欠なものと考えており、真剣に取り組んでいく考えです。

また、特産物対策は、たいへん多くの種類が季節ごとに水揚げされており、こういったものの特産物化も、外漁協や水産加工業協同組合などの関係者の方々と話しをしながら進めていきたいと思っています。

**児童生徒の通学路の
安全確保を質す**

問 通学路において危険な場所はないのか。教育長をはじめ教育関係者が通学路を歩き、危険な場所がないか確認したことがありますか。あった場合どのような対策をお考えか、具体的にお答えください。

答 教育長 平成24年度に、各道路管理者、学校関係者、警察と教育委員会で通

学路の緊急合同点検を実施し、その結果、危険箇所として62カ所が抽出されました。整備状況は平成25年度末で、24カ所が対策済みです。現在、整備が必要な箇所は、通学路ということをも十分理解いただき、早急に整備いただくよう働きかけています。また、通学路の定期的な点検の実施や計画的な整備を、今後学校関係者や警察、道路管理者などと連携し、組織的に推進することが重要と考えています。

**地震 津波対策及び
洪水対策を質す**

問 ①東北沖プレートの破壊は、今後の地震対策を考えると、今後の地震対策を考えると、すべての原点となりました。このことについて、町長の考えをお聞きます。

②津波が来た後、どのくらい波形が続くとお考えですか。また、いったん避難した後、どこで雨露をしのぐのですか。

③観光地に対する対策ですが、古里地区を想定した場合、観光客に対してどのような対策が必要であるとお考えですか。

答

町長 ①東日本大震災は、日本地震学会でも、想定ができなかったことを反省するような見解が表明されています。われわれとしても、命を守るための行動、ソフト・ハード面合わせて、しっかりとやっていかななくてはならないと認識を新たにしたところです。その意味でも、より早く、より高くを合言葉に、今後も命を守る施策に取り組んでいきたいと思えます。

②6時間は十分みるようにとの指示はいただいています。また、道路などの被害状況を見極めたうえで、2次避難場所への避難を判断していかななくてはならないと思います。
③古里地区は、そういう意識をたいへん強く持っていたいている地域であり、古里観光協会や民宿組合などでマップをはったり、避難についても、周知や訓練をしていると伺っています。また、現在、本町の海水浴場には、それぞれ避難場所があります。

松永 征也 議員

土砂災害防止法に基づき区域指定について

問

三重県ホームページによると、土砂災害発生の恐れがある区域として、町内で土砂災害警戒区域に697カ所、特別警戒区域に652カ所が指定されています。指定区域内は、土地の開発行為の制限など、個人の財産権などの私権への影響もあることから、住民への周知が重要であると考えますが、それが十分にされているか疑問を感じています。町長のご所見をお聞かせください。

また、指定されたことにより、今後、町がすべきこととして次のことをお聞きます。
①区域内における避難体制について
②情報伝達の方法について
③区域内における土地の評価について

答

町長 住民への周知については、土砂災害特

別警戒区域に指定されると、住宅の増改築をする場合、建物の安全を確認するための建築確認申請が必要となることなどがあため、住民説明会のときに説明させていただいています。また、自治会への住民説明会開催の回覧に、図面を添付してあります。詳細な情報を知りたい場合がありますので、説明を受けることが可能となっています。さらに、今後も周知に努めるとともに、ハザードマップを作成し、各家庭に配布することとなっています。

①紀北町地域防災計画では、急傾斜地崩壊対策、土石流、地滑りの区域ごとの対策と総合的な土砂災害対策として、警戒避難体制の整備などに関する事項などを記載しており、このたびの指定により、修正が必要な箇所などがあれば、今年度の計画見直しの中で修正する予定です。

②防災無線での情報提供や、消防団による警戒活動、広報活動の実施、町ホームページで土砂災害危険度情報を提供します。また、高齢者や障がい者が利用する災害時要援護者関連施設の

登録されたファックスに雨量情報と土砂災害危険度情報をいち早く提供します。また、新たな情報伝達などのソフト対策を推進し、町民の皆様の円滑な警戒避難の確保に向けた情報提供に努めたいと考えています。
③土砂警戒区域は、利用上の制限、制限が生じないことから評価に変更がないと考えますが、土砂災害特別警戒区域に指定された土地は、改築などで現状を変更する場合、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する制限などがなされることから評価は下がると考えています。

障がい者優先調達法への対応について

問

この法律は、障がい者に対する就労と雇用の拡大を支援していくこととするもので、平成25年4月1日に施行されました。地方自治体に対して

も障害者就労施設からの物品や役務などの調達を優先して行うように、調達などの推進方法についての方針の作成や公表を義務付けています。このことについて、本町の取り組みをお聞き

します。

答

町長 紀北町障害者就労施設及び障がい者雇用促進企業からの物品等の調達方針については、昨年12月に策定

しており、物品等の調達を行っているところです。なお、購入実績などは三重県により公表されます。また、町ホームページなどでも公表し、障害者就労施設などからの物品の優先購入と雇用促進について、引き続き啓発していきたいと考えています。

ふるさと納税制度の充実を

問

ふるさと納税制度は、平成20年に創設されました。本町では、その受け皿として、ふるさと応援基金を設置しており、その現在残高が、1,518万7,000円となっています。

全国的にも多くの自治体で、まちづくりの財源確保のために創意工夫を凝らして、地元出身者に呼びかけが行われています。なかでも、寄附をいただいた方に、その町の特産品を呈

瀧本 攻議員

している自治体がたいへん多いように思いますが、本町では、いまだ礼状の発送のみとなっております。感謝の気持ちを示すとともに、特産品のPRや、よりいっそう絆を深め、ふるさと納税制度の輪を広げていくためにも、大きな効果が期待できるのではないかと考えますので、特産品の進呈の実施について、町長のご所見をお伺いします。

答

町長 ふるさと寄附金は、6年間で1,603万6,900円の寄附をいただいております。平成22年度に図書購入費として80万円活用させていただきました。本町としても、特産品などの進呈について、今年度中に関係者と協議を行い、実施に向けて前向きに検討していきたいと思います。

紀北町第1次総合計画後期基本計画(平成24年度)平成28年度)について

問

第1次総合計画の後期基本計画で町長は、将来像を自然の鼓動を聞き、皆が集い、にぎわう、やすらぎのあるまち、重点プロジェクトとして「犠牲者0」、「交流人口200万人」、「健康寿命5歳延長」を位置付けています。それとPDCAについて、現在DO(実行のところ)へ移行されていますが、終了したものもあると思えます。その点をお聞かせください。

また、いわゆる選挙公約のマニフェストについて、プールや消防署の移転、津波避難タワー、津波避難ビル等も述べられています。そのへんについてもご答弁をお願いします。

答

町長 紀北町第1次総合計画後期基本計画を策定し、その中の重点施策という

ことで、それぞれのプロジェクトを実行しています。まず、ハード事業については、新庁舎の改修、海山総合支所や町民センターの改修、避難路の整備、東長島スポーツ公園、環境ストックヤード、三浦・矢口浦の海岸保全整備などいろいろ取り組ま

せていただきました。また、ソフト事業においては、任意予防接種の一部助成や子ども医療費の拡大、学校図書の整備、まちおこしリーダーの育成などにも取り組んできました。

また、選挙公約についての温水プールは、潮南中学校のプールを温水化するというように考えており、部活動はもとより、小学校低学年の初心者から一般の方まで、水泳技能の向上や健康づくりに取り組んでいきます。これらを実現することによって、健康寿命5歳延長につながってくるものと思っています。消防庁舎の移転についても、海山区・紀伊長島区ともに、津波浸水区域にあり、三重紀北消防組合と現在、協議を進めているところ。また、津波避難タワーについては、中州地区への建設を進め、まず平成26年度

には設計、平成27年度には建設というところで計画しており、本地区の津波避難ビル等については、平成27・28年度で検討しているところ。です。

子育て支援について

問

国の宝は人であり、これからの子どもたちが日本においての宝です。現在の出生率は、1.43だと思えますが、子育て支援を行ったおかげで現在の出生率になっています。子育て支援額について、どのくらい予算額になっているのかお聞きします。

また、人口が増えれば交付税が増える、そういう対策をとり、実態を把握するプロジェクトチームをつくって予算を張り付けていかないと、この町から子どもがいなくなります。町は疲弊していき、人口も減っていき、それに対する対策を何も打っていない。そのことについて町長としてどのように考えているのかお伺いします。

答

町長 子育て支援に関する事業の財源ですが、国から2億6,611万7,

000円、県から1億2,994万1,000円、町が2億6,014万円で、利用者の負担金も入れると7億3,559万9,000円という数字になります。私もこの4年間で、少子化対策や子育て支援に取り組んできました。予算には、18歳到達年度末までの入院と、15歳到達年度末までの通院を予算化させていただきました。

町としても、このような恒久的な福祉予算、少子化対策、子育て支援というものに、今後とも、議員皆様の助言をいただきながら取り組んでいきたいと思えます。

監査委員の所見について

問

紀北町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の平成22年度から平成24年度までの監査委員からの所見をどのように考えていますか。

監査委員からは、地域経済の厳しい状態が続いていることから、本町においても将来の景気浮揚、景気拡大につながる事業

の必要性が高いことから、今後も国・県の交付金や有利な起債、借り入れなどの財源を最大限に利用しながら、推進されることを望むといわれていますが、これについて、執行部のトップである町長はどのようなお考えをお持ちですか。

答 町長 監査委員の所見については、毎回厳粛に受けとめています。

景気回復と雇用拡大につながる事業については、町にとつたいへん重要な課題と認識していると、国の景気対策なども積極的に取り入れ、国・県の交付金や有利な起債の活用を図りながら必要な事業をやっていききたいと思っています。監査委員のご指摘を十分受け止め、行政の推進を担っていききたいと考えています。

子育て世代にやさしい町行政とは

問

子育て世代にやさしい町行政ということで、児童・生徒が通う通学路を中心に、危険から守るということについて、各学校から出ている要望箇所などについての質問と、仕事をもち、子どもを育て、高齢者を支えていかなければならない勤労世帯が、今後の子育てに不安を持たず安心してしっかりと働き、地域格差のない教育を子どもたちに受けさせてあげることができる、そのような住みたくなる町行政の前向きな計画をお伺いします。

答

教育長 通学路については、平成24年度に緊急合同点検を実施し、危険箇所として抽出した箇所を中心に把握しています。整備が必要な箇所については、各道路管理者、警察などと連携を取り、整備を進めていただいています。具体的には、除草などの定期的な対応

が必要な整備は、毎年、学校教育課から道路管理者に依頼し、また、道路区画線の引き直しなどで距離の長いものについては、年次計画で整備していただくよう要望していきます。学校からの要望については、緊急点検したところ62カ所で、平成26年3月31日現在で24カ所対策済みです。新たに今年度予定しているところでは海野地区県道で街灯の設置、矢口浦地区での通学路のカラー舗装、馬瀬地区でのカーブミラー設置、東長島地区でのラバーボールの取り換えなどが整備される予定です。

町長 安心して子育てができる環境づくりということですが、幼児の教育、保育のあり方は、子ども子育て支援法に基づく紀北町子ども子育て支援事業計画を、関係法令に基づく施策などを、昨年実施したアンケートなどを参考にしながら、紀北町子ども子育て会議に諮り、本年度末までに策定予定です。

当町で教える日本とは

問 日本は、近年、わが国の周辺

では領土、領海をめぐる問題が毎日のようにテレビなどで報道されていますが、今、紀北町では、どのような形で子どもたちに、自国の領土や領海、領空を教えているのですか、学校単位ということでお聞きします。また、子どもたちが自分たちの住んでいる日本がどのようなものなのか、どのくらいの広さなのか認識できる、常に目に見えるところにあるということと、国土教育をしていただきたいと思

答 教育長 日本の地形や位置、領土についての学習は、学習指導要領では小学校5年生の社会科及び中学校社会科の地理的分野において学ぶこととされており、教科書検定を通った教科書及び地図帳を使用して指導が行われてい

ます。小・中学校で使用されている地図帳には、学習課題に際してさまざまな地図が掲載されており、日本の領海に関する学習では、日本の位置とその周りの国々の位置関係がわかるように、全体的な地図を活用して指導を行っています。その地図には東京を中心とする同心円が描

かれており、本州からの距離関係も理解できるよう工夫された指導が行われています。

住民の安全と利便性による地域の発展について

問

住民の安全と利便性による地域の発展についてですが、これについては津波避難タワー、津波避難ビルが、海山区、紀伊長島区で建設計画が進んでいますが、まず、現在の計画について、予定地や構造など、どのように考えているのかお伺いします。

答

町長 本地地区の避難施設ですが、昨年度から第2ステージとして位置付ける津波避難ビル等の早期事業着手に向けてがんばってきました。そういった中で視察したり、専門家との意見交換など、いろいろ勉強しました。本地地区は、人口規模などからも施設の大きいものが必要ではないかと考えており、津波発生時にしか使用しない津波避難タワーではなく、平時は公共施設として利用でき、屋上などを避難所と

して利用できるものを考えています。建設の構造や建設場所については、津波避難場所や公共施設としての利用も踏まえた上で、国の支援、補助金などのことも勉強しながら、専門家の意見も聞き、検討していきたいと考えています。場所は、多目的広場の辺りを候補地の一つとして検討しています。相賀地区においては、たいへん難しい地理的要件がありますので、多目的広場辺りで適切ではないかというところで進めさせていただいています。

入江 康仁 議員

地域自治区の解消に向けて

問 前者議員も質問しました。地域自治区の解消とした決断に至った経緯は、町長の答弁としては、合併後10年目を迎えようとしている今日、時代も変わった今がその時期であるという考えの答弁であったように思いますが、そのように

受け止めてよろしいですか。

また、地域自治区解消によって、町民が受ける不利益というものはありませんか。スケジュール的には、前者議員の答弁において、9月議会に議案を提出し、平成27年度末をもって解消を行っていききたいとの答弁でしたが、それでよろしいかお伺いします。

答 町長 自治会連合会ともお話しさせていただいて、特段大きな問題がなければ、9月定例会に上程させていただきます。平成27年度末をもって解消という形にしたいと思えます。

また、住民の不利益ということですが、合併当時もそうでしたが、会社関係などにも住所印や印刷物などで、ご迷惑をかける部分があるかと思いますが、関係機関などには、しっかりと説明しながら進めていきたいと思えます。

中州の避難タワーについて

問 前者議員と重なるところがあるかもしれませ

が、中州区長、自主防災会との意見交換について役員の方々の意見交換が行われたとお聞きしましたが、私は、防災、避難計画、津波避難タワーこれらの問題は、紀北町全体の防災問題だと思っています。その中で、地元地区住民の末端まで届く現地での説明会が必要ではなかったのかと思います。地元住民の理解を得るためにも、そのような説明会、話し合いを持つ気持ちはあるのかご答弁をお願いします。

答 町長 津波避難タワーについては、2月4日に役場においてお話をさせていただきました。7月にも役員の方と話を進めていきたいと思っておりますが、役員の皆様には、地域住民の皆様の見解も十分聞いていただけて集約していただき、代表して意見を言っていただけではないので、基本的には、議員が言われたとおり、紀北町で初めての事業であり、住民の皆様から現地での説明が必要だということであれば、なら問題は無いものと思えます。また、工事の時にも、現地

説明をしなければならぬので、そのときは私が出向いて話をとということであれば、いつでもさせていただきます。

高台整備について

問 私は、この問題については、議員としての使命をかけています。南海トラフ巨大地震対策特別措置法を活用し、高台整備を早急に進めるべきというのが私の考えであり、町長には理解していただいたと思っております。なぜ政府はこの法を整備しているのか、東海地震、南海地震、東南海地震が必ず来ると政府内部で分かっているからです。高台への整備について、この措置法がどうなのか、駄目ならどのような国費を引張ってくるのか、私は町の起爆剤となり、活性化につながるように、いろいろな角度から検討し、対処していくプロジェクトチームを結成し設置してはどうかと思いますが答弁をお願いします。

答 町長 私もこの問題に關しては真剣に考えています。住民の皆様からすれば、

移転に伴う経済的な負担がありますし、住み慣れた地域への愛着、新しい土地での地域コミュニティが形成されるのか、それに通勤、通学、いろいろな問題があります。行政側としても、移転先の確保の問題や造成費用の問題など対応しなければならぬ問題などあります。行政側としては、私としては踏み切ることはできないというのが今の私の考えです。

長島漁港の水揚げと産地協議会との連携について

問 先日の産地協議会の理事会において、町長にも

出席いただきましたが、漁業にまつわる諸問題はご理解いただけたかと思えます。燃料の高騰による対策、カツオ船の入港、それに員外船、地元船誘致と取り組んでいるわけですが、この間の理事会において、197のはえ縄船の入港促進について考えようということ協議が行われました。マグロなどの水揚げがあった場合、施設のにも増資し

なければならぬという意見が出ましたが、町長は理事会での皆様の意見を聞いてどう思われましたか、ご答弁をお願いします。

答

町長 カツオ、マグロの船主の方々とお話をさせていただき、まだまだ問題点、議論のすべきところ、焦点が絞り切れていない感じがしましたが、このような協議会で議論することによって、焦点を絞りながらハード面、ソフト面をしっかり議論し、どのような方向性をもつて取り組んでいくのかということが必要ではないかと感じました。行政としてできる事は、第1次産業に力を入れ、援助できる場所はしていきたいと思っています。

中津畑 正量 議員

集団的自衛権の行使は戦争への道

問

集団的自衛権の行使は戦争への道ということ、

テレビや新聞を見ていると戦争になってしまっているのではないかと話がよく聞こえてきます。これまでアフガニスタン、イラク戦争において自衛隊を派遣して

きましたが、憲法9条の中では武力行使をしてはならない、戦闘地域に行つてはならないと二つの歯止めがありました。1人の犠牲も出なかつたし、相手の国の人を傷つけたりしなかつたのは、この憲法9条のおかげで犠牲者が出なかつたと言つても過言ではないと思います。国会審議の積み重ねでできた憲法解釈を閣議決定だけで変えること自体が、国民無視の暴走だと思います。このような憲法改正をせずに、解釈だけで変えてしまうのは、国民の皆様も戦争を心配するわけで、戦争をする国にしては絶対いけないと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

答

町長 集団的自衛権は国連加盟国であれば固有の権利として認められています。日本は憲法9条の解釈により、これまで集団的自衛権は行使できないという立場をとっています。安倍政権が、今、国会において憲法解釈の変更による

集団的自衛権の行使容認を目指しているところですが、全国多数の市町村議会が反対意見を提出するなど、国内においてもさまざまな意見があるところで、国会において時間を無制限に、もつと国民世論を巻き込んで議論がなされるべきではないかと思ひます。

学童保育について

問

学童保育は、海山区、紀伊長島区において行われています。一人親家庭、また共働き、そういう家庭が増え、学童保育の制度の見直しが何回となく繰り返されてきました。いつそう学童保育が重要視されているのが現状ですが、紀北町の現状をお伺いします。

また、政府もこの少子化、子育て支援のための大きな柱の中で、通達や指導が行われていると思います。わが町としては、すでに学童保育の運営については、進めているところですが、施設や職員など安心して学童保育が利用できるように、条例化も含め、市町に国の方からどのような指導が来ているのかお伺

います。

答

町長 学童保育の現状については、私が町長に就任した翌年の平成22年から事業所に補助をする方式で、海山区、紀伊長島区に1カ所ずつ開設をしました。平成26年4月現在、海山区で17名、紀伊長島区で27名の児童が利用しています。また、利用する児童は年々増加傾向にあり、制度が徐々に定着していると感じています。通達や指導のことに関しては福祉保健課長から答弁させていただきます。

福祉保健課長

来年度からスタート予定の子ども子育て支援制度ですが、その中に、放課後児童クラブ、学童保育は、地域子ども子育て支援事業の中の事業として含まれています。放課後児童クラブは、厚生労働省からだされたガイドラインをもとに運営してきています。来年度から、条例制定をすることになります。その内容は大きく変わることはありません。

国からの指導については、この中に、参酌すべき項目と従うべき項目というのがあり、従うべき項目というのは職員のこと

です。職員については、これまで放課後児童支援員は必ずしも置くということではなく、望ましいということでした。来年度からの条例では、知事が行う研修を修了した放課後児童支援員を単位ごとに2名以上置かなければならない、ただし、1人を除き補助員をもって代えることができるようになります。

11月9日(日)

は紀北町議会議員選挙の投票日

紀北町の将来を託したいせつな1票を投じましょう。

についても同様です。

◆投票できる方

○平成6年11月10日以前に生まれた方(20歳以上の方)

○平成26年8月3日以前に転入した方(転入届を出して3カ月以上町内に在住している方)

※転出された方は投票することができません。

◆不在者投票について

選挙当日の投票または期日前投票ができない方は不在者投票ができます。

○病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定を受けた病院・施設に入院・入所の方は、病院・施設内で投票ができます。投票用紙などの請求は、病院または施設に申し出てください。

○郵便等による不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅で投票ができます。また、郵便等投票の代理記載制度を利用している方に

ついても同様です。
※郵便等投票証明書の交付を受けるには、公職選挙法で定められた一定の要件に該当し、あらかじめ選挙管理委員会に申請する必要があります。

○その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や船員の方の不在者投票など、詳しいことはお早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆不在者投票の投票用紙の請求期間

10月24日(金)～11月8日(土)

※郵便等による不在者投票は、公職選挙法で投票日の4日前までと定められており、11月5日(水)までとなりますのでご注意ください。

郵送する時間も要しますので、できる限り早い請求、投票をお願いします。

※滞在地で不在者投票をされる方は、10月17日(金)までに紀北町ホームページのニュースに「不在者投票宣誓書・請求書」を記入例とともに掲載しますのでご利用ください。

◆投票所入場券の発送

投票所入場券は、11月4日(火)までに届くように発送します。入場券が届かない方、紛失された方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

※入場券は投票所での整理などの方法の一つとして発行しているもので、入場券がなければ投票できないというものではありません。

問い合わせ

紀北町選挙管理委員会(本庁総務課内)

TEL(46) 3111

紀北町明るい選挙啓発標語
『訴えよう』

あなたの考え

その一票で』



主な日程

◆立候補予定者説明会

日時 10月8日(水) 午後1時30分～
場所 東長島公民館2階会議室

◆立候補届出書などの事前審査

日時 10月22日(水) 午前9時～正午
午後2時～4時
場所 紀北町役場本庁2階201会議室

◆告示日 11月4日(火)

◆立候補届出

日時 11月4日(火) 午前8時30分～午後5時
場所 紀北町役場本庁2階201会議室

◆投票

【当日】
日時 11月9日(日) 午前7時～午後6時
場所 町内30カ所の投票所

【期日前】

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日時 11月5日(水)～8日(土)
午前8時30分～午後8時

場所 町民ホール(役場本庁1階)
町民センター(海山総合支所前)

※どちらでも期日前投票ができますのでご利用ください。

※期日前投票宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷しています。該当する事由に○印をつけ、氏名などを記入し、期日前投票所にご持参ください。

◆開票

日時 11月9日(日) 午後8時～
場所 東長島スポーツ公園体育館

みんなで行こう。明るい選挙。



策社
施福

2つの給付金の支給について

平成26年4月からの増税により、所得の低い方々と子育て世帯への負担を考慮し、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

町では7月1日から受け付けを開始しており、申請書がご自宅に届いた方は対象となる可能性がありますので、申請をお願いいたします。

※給付金の概要については、広報きほく6月号や紀北町ホームページなどでご確認ください。
手続き・申請方法

対象と見込まれる方には、6月30日までに申請書を郵送しています。申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で返信してください。不明な点など詳しくは、窓口でも受け付けていますので、身分証明書など持参のうえお越しください。

※公務員の方は、所属の給与事務担当課から交付される公務員児童手当受給状況証明書を申請書に添付して、平成26年1月1日時点で住所を有する市町村に



カクニンジャ

給付金の支給を装った振り込め詐欺などにご注意ください

今後、給付金の支給を装った振り込め詐欺などが、発生する恐れがありますので、以下の点にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

※ご自宅や職場などに役場職員や厚生労働省職員などをかたって、給付金に関する不審な電話などがかかってきたら、役場や警察署にご連絡ください。

コソダテ
カクニンジャ

提出してください。

受付期間

10月31日（金）まで
午前8時30分～午後5時
（土・日曜日、祝日は除く）

支給日

受け付け後1カ月程度
※対象となるかを審査し、支給対象者に口座振込します。

受付窓口

役場本庁1階101会議室
（福祉保健課横）
海山総合支所1階会議室
（福祉環境室前）

問い合わせ

給付金専用ダイヤル
TEL(46) 31126

くらし
保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、皆様の保険料によって支えられているたいせつな制度です。

「多忙で納付に行けない」「入院中で外出ができない」など、お悩みの方には・・・

納め忘れをそのままにしていると、督促手数料や延滞金が増えるだけでなく、通常の保険証から有効期限の短い保険証への切り替えや、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の交付、あるいは財産差し押さえなどの滞納処分の対象となる場合があります。

町では文書などで定期的に未納のおしらせを行っていますが、もろもろの事情ですぐに納付が困難な場合、納付相談に応じています。その際は本庁住民課国保・年金係、または海山総合支所住民室国保・年金係まで印鑑を持参のうえお越しください。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係
TEL(46) 31117



カクニンジャ

お支払い

策
子育
施

子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大します

報
情
くらし

情報公開の実施状況

平成26年9月1日診療分から、

子ども医療費助成制度の対象範囲を拡大します。通院にかかる医療費は中学校卒業までの方、入院にかかる医療費は18歳年度末までの方を対象に助成を実施します。なお、支給資格をお持ちの小学校6年生までの方は、引き続き助成の対象となります。

中学校1年生から中学校卒業(15歳年度末)までの方

対象となる医療費

通院にかかる自己負担相当分の医療費

※入院については、これまで役場へ支給申請が必要でしたが、医療機関への支給資格者証の提示のみで助成が受けられます。(三重県内のみ)

支給方法

○県内の医療機関で受診する場合

医療機関の窓口で、健康保険証と一緒に「支給資格者証」を提示し自己負担金をお支払いください。後日、医療機関から提出された領収証明書に基づき指定された口座へ振り込みます。

○県外の医療機関で受診する場合

医療機関の窓口で、自己負担金をお支払いください。後日、県外で受けた医療の領収書を持参して本庁住民課または海山総合支所住民室で申請してください。その後、指定された口座へ振り込みます。

中学校卒業後から18歳年度末までの方(婚姻された方は対象外)

対象となる医療費
入院にかかる自己負担相当分の医療費

支給方法
退院後に左記のものを持参して本庁住民課または海山総合支所住民室で申請してください。

- 入院時の領収書
- 振込先の通帳
- お子様の保険証
- 印鑑(認め印可)

※中学校卒業後から18歳年度末までの方の入院に関する助成には「支給資格者証」の交付は行いません。

注意事項
○申請時に所得判定を行います。保護者の所得により、助成が受

けられない場合があります。

○食事療養費及び保険対象外の医療費は、助成の対象となりません。

○交通事故の被害者が、加害者の自動車保険による医療費の支給を受けた場合や日本スポーツ振興センター災害共済給付が適用される場合などは、助成の対象となりません。

問い合わせ
本庁住民課国保・年金係
TEL(46) 31117
海山総合支所住民室国保・年金係
TEL(32) 3902



情報公開制度

受付件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
104	93	8	2	1

※上記の数字は、町長部局、教育委員会、水道事業管理者、選挙管理委員会の数字です。他の実施機関に対する請求はありませんでした。

※主な請求内容は、工事設計書に関する文書でした。

個人情報公開制度

受付件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
6	4	3	0	0

※上記は町長部局の数字です。他の実施機関に対する請求はありませんでした。

紀北町情報公開条例と紀北町の個人情報保護条例による2つの制度が適正に運営されていることをおしらせするために、毎年1回利用状況を公表しています。平成25年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況は、左記のとおりです。また、その決定に対する不服の申し立てはありませんでした。

問い合わせ
本庁総務課文書係
TEL(46) 31111

くらし
イベント

熊野古道世界遺産登録10周年記念

「紀北町熊野古道秋まつり」

平成26年7月7日に熊野古道

が世界遺産に登録され、10周年を

迎えたことを記念して、「紀北町

熊野古道秋まつり」を開催します。

「春まつり」でのツツラト峠・荷

坂峠記念ウオークに続き、今回の

「秋まつり」では三浦峠・始神峠・

馬越峠の3つの峠を歩いていただ

きます。秋の熊野古道を、この機

会に歩いてみませんか？

開催日 10月18日(土)

メイン会場 種まき権兵衛の里

《ウォーク参加者募集》

コース及び募集人数

三浦峠(20名)・始神峠(20名)・

馬越峠(40名)

ウォーク集合時間及び会場

午前8時30分

銚子川河川敷駐車場

申し込み方法

希望コース・住所・氏名・生

年月日・性別・連絡先を本庁企

画課まで電話またはファックス

でお申し込みください。

※各コースとも先着順です。

ウォーク参加特典

○語り部の同行

○参加した峠の10周年記念キー

ホルダー

○保全活動団体のふるまい

ツツラト峠を守る会：きなこ

餅とアオサ汁

始神峠を守る会：おしるこ

海山熊野古道の会：アマゴの

塩焼き

※参加者に3団体のふるまい券

を配布します。

○銚子川の水(500ml)

その他

ウォークが苦手な方も、メイ

ン会場で楽しい催しがあります

のでぜひご来場ください。詳細

は広報まほく10月号でお知らせ

します。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

Tel(46) 31113

Fax(47) 5908

くらし
講演

救急医療

講演会

救急の日及び救急医療週間に

ちなんだ行事として、左記のと

おり救急医療講演会を開催しま

す。

日時 9月6日(土)

午後7時～8時30分

場所 尾鷲市中央公民館

内容

○午後7時

「今、救急車でできること」

救急隊員による救命法の実演指

導など

○午後7時30分

「災害時の災害伝言ダイヤルにつ

いて」

○午後7時45分

「救急医療講演会」

講師 田中 公人医師

(九鬼診療所院長)

演題 「脳卒中にならないために

は・・・脳卒中になったら・・・」

問い合わせ

尾鷲保健所保健衛生室総務企画課

Tel(23) 3446

くらし
安全

秋の全国

交通安全運動

実施期間

9月21日(日)～30日(火)

運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転

車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品などの着用の

推進及び自転車前照灯の点灯の

徹底)

②全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用

の徹底

③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全

対策係

Tel(46) 31114

海山総合支所総務室防災対策係

Tel(32) 3901



くらし
イベント

ゆるキャラ

グランプリ

紀北町のPR隊長「きーほくん」が「ゆるキャラグランプリ2014」にエントリーしています。ご家庭のパソコンや携帯電話からご自宅でも毎日1票ずつ投票することができます。

ぜひ皆様、応援よろしくお願ひします。

投票期間

9月2日（火）午前10時～

10月20日（月）午後6時

投票方法など、ゆるキャラグランプリの詳細については、ゆるキャラグランプリ2014公式サイト (<http://yurugp.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

TEL(46) 3115

紀北町観光協会

TEL(46) 3555

くらし
イベント

目指せ！達人

第4回ゆるらり 湯ラリー

県内の14カ所公共温泉を巡って温泉の達人を目指す「目指せ！達人 三重の公共温泉第4回ゆるらり 湯ラリー」が下記の期間、開催されます。

期間 9月1日（月）～

平成27年2月28日（土）

◆特典

もれなくもらえる達人賞！

パンフレットを持参して、県

紀北町からは「きいながしま古里温泉」が参加しており、入浴していただくとスタンプを押すことができます。パンフレットは、きいながしま古里温泉をはじめ、道の駅や観光サービスセンターに設置してあります。

内14カ所の公共温泉をすべて巡ると、もれなく達人賞をプレゼント！達人賞の方には、達人オリジナル尾鷲ひのき入浴木と達成順にシリアルナンバーとお名前が入った達人認定証が贈られます。目指せ！初代達人！！

抽選で当たるとご当地賞とお楽しみ賞！

パンフレットを持参して、入った温泉でスタンプを押してもらいます。スタンプ5個ごとに配布される抽選用応募用紙に必要な事項を記入のうえ、各施設に設置の抽選応募箱に投函してください。

3カ月に一度抽選を行い当選者を決定します。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

TEL(46) 3115

くらし
イベント

今年も開催します！

第7回 昭和の縁日

今年も下記のとおり昭和の縁日が開催されます。

日時 10月5日（日）

正午～午後5時

毎回大好評のお化け屋敷の今年のテーマは、「人形の館」として登場！

会場では、いろいろな遊びや食べ物、イベントなどをご用意し、皆様のお越しをお待ちしています。子どもから大人まで家族みんなで懐かしい縁日に遊びに来てください。

場所 長楽寺・多目的会館駐車場
主催 古道魚まち歩観会
問い合わせ

本庁商工観光課観光係
TEL(46) 3115



犬・猫の飼い方のマナーについて

犬や猫の飼い方のマナーについて苦情が増えています。犬や猫を飼うときはマナーを守って、人に迷惑がかからないようにしましょう。

犬の飼い方について

○犬のしつけ

かみ癖、無駄吠えなどの問題行動は、全て飼い主の責任となります。適切なしつけを行ってください。

○散歩のマナー

犬を散歩するときは、綱などでつなぎ、犬を制御できる方が行いましょう。また、外でふんをしたら、ビニール袋などでふんをとってください。

○犬が逃げたときは

万が一、犬が逃げってしまった場合、すぐに保健所、警察、役場に連絡してください。

※首輪に鑑札（登録時に交付）を付けておくと、逃げた犬が早く見つかります。

○登録・狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、生涯に一度の登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。（狂犬病予防法第4条、第5条）

猫の飼い方について

○首輪・迷子札をつけましょう

野良猫に間違えられることなく、迷子になっても無事に戻ってくる可能性が高くなります。

○不妊・去勢を考えましょう

雌猫は交尾をすると、ほぼ100%妊娠します。（交尾排卵動物）飼い主自身が子猫を望まない場合は、必ず不妊・去勢手術をしてください。不妊・去勢を行うことで、鳴き声やふん尿の排せつといった屋外での問題行動の対策となります。

○室内飼い

室内飼育は、迷子や交通事故、病気に感染する可能性が低くなります。猫の安全のためにも、室内飼いをおすすめします。

注意点

猫を飼うにあたり下記のことには注意して飼いましょう。

- 自分の住まいで飼うことができるか
- 10年以上飼い続けることができるか
- 食費以外に注射や不妊・去勢手術代などの病院費を負担できるか

問い合わせ 本庁環境管理課環境管理係 TEL46-3121 海山総合支所福祉環境室環境管理係 TEL32-3904

尾鷲教育支援センター「あおさぎ教室」

尾鷲市教育委員会3階 開室時間 午前9時～午後2時（土・日曜日、祝日除く）

○どんなところ？

さまざまな要因で登校できない子どもと、その保護者に対して、学校復帰や社会的自立についての相談、通級（学校に行く代わりに通う）による指導など、個々のニーズに応じた支援を行うところです。

対象は紀北町及び尾鷲市の小・中学生です。

○どんなことをするの？

教科学習や教育相談、創作活動（手芸・描画・工作）など、個々の興味や関心をたいせつにして活動を進め、自信・やる気を取り戻してもらうことを目指しています。



不登校に関する相談

不登校や登校しぶりなどについて、子どもや保護者、学校関係者を対象にした教育相談を行っています。心配や不安に思うことなど、1人で悩まず一度ご相談ください。秘密は厳守します。

電話・面接相談

午後2時～5時（土・日曜日、祝日除く）

※面接相談は予約が必要です。

専門家による教育相談

専門家を講師に招いた教育相談も下記のとおり定期的に行っています。ぜひご利用ください。

・川口 仁美氏、西澤 伸太郎氏、西嶋 雅樹氏
（三重県総合教育センター相談員）

9月12日（金）、12月5日（金）、平成27年1月16日（金）

・志村 浩二氏（浜松学院大短期大学部准教授）

※9月以降の日程は未定です。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 尾鷲教育支援センターあおさぎ教室 TEL22-4433

災害への備えはしていますか？

災害はいつどこで起こるかわかりません。さまざまな状況を想定し、どんな状況で起きても対応できる知識と備えが必要です。家族、自分の命を守るためにも、まずは身の周りから災害に備える準備を始めてください。



○非常持ち出し品

貴重品（現金・通帳・印鑑・権利証など）、飲料水、食料、懐中電灯、電池、ラジオ、マッチ、ライター、ローソク、救急セット、衣類、靴、防災ずきん、ヘルメット、防じんマスク、軍手、タオル、缶切り、ポリ袋、ちり紙、歯磨きセットなど

○備蓄品

水、レトルト食品、各種缶詰、アルファ米、乾パン、のどあめ、菓子類、割り箸、スプーン、カセットコンロ、使い捨てカイロ、携帯トイレなど

※非常持ち出し品は、家族構成にあわせて必要最小限度に絞り込み、非常持ち出し袋（リュック）などに入れておきましょう。重さは、成人男性 15Kg、成人女性 10Kg が目安です。被災後は、救援活動が受けられるまでの食料品や飲料水が必要です。1人当たり最低3日分、できれば1週間分は備蓄してください。

個人・世帯により持ち出し品は変わってきますので、ご家庭に合わせて用意してください。

災害時に発令する避難情報

避難が必要と判断された場合は下記のとおり避難情報を発令しますので、できるだけ早く、自らの生命を守るための行動をとってください。

色が濃くなるほど危険が迫っています

低

避難準備情報

高齢者や乳幼児、体の不自由な方など、避難に時間を要する方（災害時要援護者）は、計画された避難所への避難行動を開始してください。その他の方は、非常持ち出し品の用意など避難準備を開始してください。

避難勧告

通常の避難行動が可能な方は、計画された避難所への避難行動を開始してください。

避難指示

避難中の方や避難準備段階の方は、ただちに避難を完了してください。まだ避難していない方は、ただちに避難行動をとってください。（避難できる状況にない場合は生命を守る最善の行動をとる）

高

避難するときの注意点

- 運動靴を履く
- 足元に注意する
- 2人以上で行動
- 高齢者や幼児を優先
- 動きやすい格好で

この他に、気象庁が発表する注意報・警報に十分注意し、特に「数十年に一度しかないような非常に危険な状況」と判断された場合は、「特別警報」が発表されます。

この「特別警報」が発表された場合は、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や町から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

※特別警報の発表基準などは気象庁のホームページで確認できます。（URL <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>）

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係 Tel.46-3114
海山総合支所総務室防災対策係 Tel.32-3901

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!

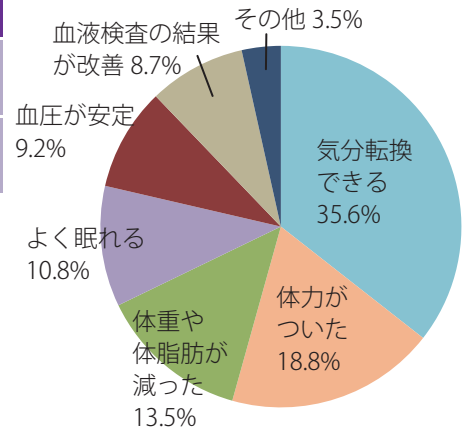
夏の疲れやストレス、たまっていませんか?

ウォーキングは歩くことでリフレッシュ効果が得られるだけではなく、ストレスで生じた自律神経の不調が整えられたり、副交感神経が刺激され体がリラックスします。紀北町民ウォーキングの会会員を対象に行ったアンケート結果からも、日頃から運動を続けている会員の中でウォーキングの効果を感じたと答えられた方の3人に1人が「気分転換ができる」と答えています。

ウォーキングの効果

	割合
あり	90%
なし	10%

ウォーキングの効果の詳細



👣 今月のおすすめコース

赤羽公園周回コースと大昌寺(約3.6km)

自然豊かなコースと、大昌寺境内にある不動堂の天井にはめこまれた極彩色の絵馬を眺め、リフレッシュしませんか。

開催日時 9月21日(日)午前10時～ ※雨天中止

集合場所 赤羽公園駐車場

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

スポーツ少年団紹介

～紀伊長島ミニバスケットボール教室～

対象	小学校1年生以上の女子
練習日	紀伊長島体育館
場所	月・水・木曜日(午後5時～7時) 土曜日(午後1時30分～5時) 日曜日(試合など)
会費	月額1,500円(保険料別途必要)
代表者	世古 博子 TEL090-7689-0984



行政放送番組「ふるさと紀北町」 町民アナウンサー募集中!!

ケーブルテレビで行政情報やまちの話題をお伝えしている行政放送番組「ふるさと紀北町」の町民アナウンサーを募集しています。アナウンス経験の有無は問いません。

収録は通常、毎週火曜日に尾鷲市にある(株) ZTV 東紀州放送局のスタジオで行います。収録にかかる時間は午前9時30分から正午ごろまでです。興味のある方はお問い合わせください。



応募資格 町内在住の方

応募方法 町民アナウンサー申込書(本庁企画課または海山総合支所総務室で交付)に必要な事項記入のうえ、提出してください。
※後日、簡単なアナウンス試験を行います。

応募期限 9月18日(木)



詳しい内容など、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 本庁企画課広報係 TEL46-3113

町営住宅入居希望者募集

募集棟	間取り	家賃（月額）
矢口白越団地（矢口浦）3-C号	3DK（和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ）	15,600円～23,200円

入居指定日 11月11日（火）予定
 応募期間 9月1日（月）～12日（金）
 応募基準

- ①平成26年8月28日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方
- ②同居している親族、または同居しようとする親族がある方
- ※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能
- ③基準収入月額158,000円以下（裁量階層に該当する場合214,000円以下）

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

- ④町（市・村）税・国民健康保険料（税）・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方
- ⑤入居申込者（同居者含む）が暴力団員であるときは申し込みできません。

※申し込み数が多い場合は、選考になります。
 ※収入によって家賃が変わります。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係 TEL46-3120
 海山総合支所産業建設室土木係 TEL32-3903

図書館 だより September

町民センター図書室から
 「新しい広場をつくるー市民芸術概論綱要」/平田オリザ

児童図書館から
 「うみの100かいだてのいえ」/いわいとしお

多目的会館図書室から
 「461個の弁当は、親父と息子の男の約束。」/渡辺俊美

「図書名」/著者名
 「107歳生きるならきれいに生きよう！」/嘉納愛子
 「目は1分でよくなる！」/今野清志
 「被災ママ812人が作った子連れ防災手帖」/つながる.com
 「起業失敗の法則」/鈴木健介
 「書店不屈宣言 わたしたちはへこたれない」/田口久美子
 「遺譜 浅見光彦最後の事件（上・下）」/内田康夫
 「破門」/黒川博行
 「治さなくてよい認知症」/上田諭

.....

残暑厳しい中、皆様いかがお過ごしでしょうか。芸術空間とは古今東西どのように発展してきたのでしょうか？そもそも芸術文化って？その疑問に、『新しい芸術をつくるー市民芸術概論綱要』をオススメします。皆様も芸術の秋到来の前に一度「アート・文化」について考えてみませんか？

「図書名」/著者名
 「くるくるくるま」/木坂涼
 「おひるのアヒル」/中川ひろたか
 「パンダ銭湯」/tuperatupera
 「でんせつのおきよだいなまんをはこべ」/サトシン
 「かいけつゾロリの大まじんをさがせ!!」/原ゆたか
 「原子力のサバイバル①」/ゴムドリ co.
 「ジュニア空想科学読本」/柳田理科雄
 「宇宙飛行士入門」/渡辺勝巳
 「アイデアいっぱい!!遊んで学べる知育おもちゃ」/寺西恵里子

.....

※あかちゃんのと時から親子でえほんをたのしもう!!

「図書名」/著者名
 【一般図書】
 「男が育休を取ってわかったこと」/池田大志
 「平凡」/角田光代
 「続・悩む力」/姜尚中
 「彼女の家計簿」/原田ひ香
 「砂子のなかより青き草」/宮木あや子
 「おばさん事典」/小川有里

【児童図書】
 「だいすき♥ふなっしー！ふなっしーと迷子の子犬」/神埜明美
 「ピヨピヨ はじめてのキャンプ」/工藤ノリコ

.....

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

紙面に載りきれない蔵書もありますので、館内検索機または紀北町ホームページ内インターネット蔵書検索をぜひ活用してください。新しい貸出カードへの更新もお願いします。

「よみきかせの会」（児童図書館）
 9月13日（土）
 午前10時30分～11時45分
 えほんの読み聞かせと、幼児向け工作あそびをします。

「おはなし会」（多目的会館図書室）
 9月13日（土）午後2時～
 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

 紀北自然体験2014



7/30、31 銚子川、古里海岸

紀北町と友好都市提携を結んでいる大阪府四條畷市の子どもたちに紀北町の自然を満喫してもらおうと毎年、紀北体験事業実行委員会が開催している事業。

7月30日と31日の2日間、銚子川での川遊びや古里海岸で海水浴などを楽しみました。

Kihoku Playback
News & Topics 

 大白祭



7/19、20 白浦地区

白浦地区で捕鯨漁が行われていたところから続く歴史ある祭り。歌謡ショーや大道芸人のパフォーマンス、打ち上げ花火が会場を沸かせました。

 赤羽寮夏まつり



7/31 老人ホーム赤羽寮

赤羽寮利用者のご家族や地域の方たちとの交流を目的に毎年行っている行事。利用者たちのカラオケ大会や、ヨーヨー釣りなどのゲームコーナー、かき氷のふるまいなどがあり、たくさんの人でにぎわっていました。

 城ノ浜ビーチフェスタ



7/20 城ノ浜海水浴場

今回で11回目となった城ノ浜ビーチフェスタ。この日は天候に恵まれ、多くの海水浴客がビーチフラッグや家族対抗綱引きなどの競技に参加し楽しんでいました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
9/7	日	玉置眼科	22-5611	海山レディースクリニック	33-0888
9/14	日	-	-	野口内科胃腸科医院	32-2266
9/15	月	-	-	木ノ内医院	47-4346
9/21	日	三木浦診療所	28-2316	かとう小児科	47-3341
9/23	火	-	-	海山レディースクリニック	33-0888
9/28	日	-	-	世古ロクリック	32-1188
10/5	日	きば内科クリニック	22-3535	第一病院	36-1111

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在) ()は前年比

火災	区域	発生状況						
		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	2(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	2(±0)
	海山区	5(+3)	1(-1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	3(+3)
	組合管内	9(-2)	2(-2)	0(±0)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	6(±0)

救急	区域	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	263(-27)	180(-15)	17(-7)	37(-8)	29(+3)	
	海山区	226(-34)	162(-15)	15(-7)	34(±0)	15(-12)	
	組合管内	1,098(-104)	731(-45)	61(-33)	155(-12)	151(-14)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(7月末現在)

区域	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	166(-71)	27(-18)	0(-2)	35(-30)	139(-50)
尾鷲署管内	412(-122)	62(-42)	1(-1)	77(-57)	350(-80)
三重県内	35,909(-529)	4,838(-890)	57(±0)	6,447(-1,018)	31,071(+361)

()は前年比

紀州カラオケ愛好会	白浦 大谷 巖	矢口浦 奥村 規子	引本浦 蜂矢 正守	相賀 中村 健也	相賀 北口 篤史	古里 垣内 唯光	東長島 東 大樹	長島 東 伸	長島 武村 幸教
一万三三八三円	三万円	三万円	三万円	三万円	三万円	三万円	三万円	三万円	三万円

「善意をありがたう」
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成26年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	東 咲良	直紀
相賀	中野 由陽	大輔
相賀	高田 杏奈	裕騎

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
長島	長井 ふさ	(84歳)
長島	小川 峰男	(85歳)
古里	垣内 君代	(86歳)
島原	曾我 淳三	(80歳)
東長島	村木 カヅ	(89歳)
三浦	佐藤 清	(72歳)
島原	奥村 志ず	(91歳)
長島	安藤 忠士	(87歳)
長島	北村 靖夫	(70歳)
上里	掛川 昭子	(80歳)
相賀	津村ます子	(84歳)
相賀	佐々木敏夫	(88歳)
白浦	大谷ちさよ	(94歳)
便ノ山	上村 賀徳	(68歳)
矢口浦	手塚 もと	(95歳)
相賀	上地もとゑ	(87歳)
島勝浦	篠原 清	(89歳)
引本浦	瀧本 眞	(62歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

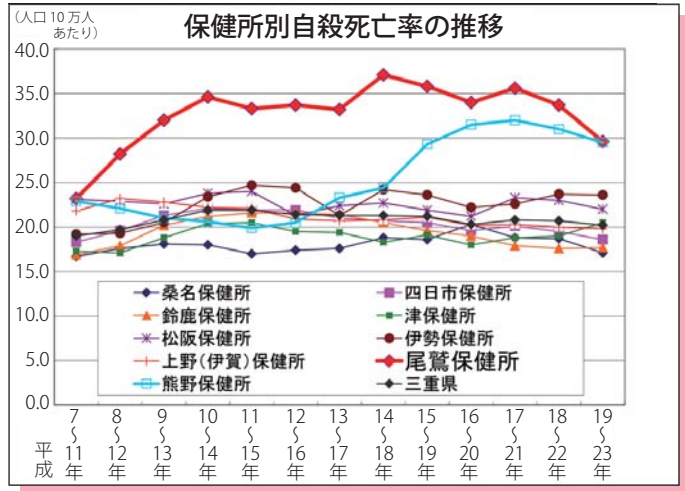
けんこうの広場

してほしい

あなたに守れる「いのち」があること

三重県では、年間 400 人前後が自死によって尊い「いのち」を落としている現状にあります。右グラフにあるように、尾鷲地域（紀北町・尾鷲市）は県内で自殺死亡率が最も高い地域です。

自殺の原因・動機としては、「健康問題」「経済・生活問題」「家庭問題」などがあります。これらは複数の要因が絡み合っていることが多いです。



悩みを打ち明けられた時はゆっくり話を聴いて

「生きるのがつらい」「死にたい」と話す人は、そこから「抜け出したい」「生きたい」という気持ちと闘っています。悩みを打ち明けられたときは、相手をねぎらい、相手の気持ちに共感しながら、じっくり話を聴くようにしましょう。

ねぎらう

打ち明けてくれたことに感謝の気持ちを示し、抱えてきた苦勞をねぎらいましょう。

じっくり聴く

相手の話を否定せず、じっくり聴き、共感します。

つなげる

専門家や相談機関などにつなげ支援を受けることがたいせつです。

9月10日～16日『自殺予防週間』です。

紀北町では、自殺予防週間に合わせ、次の行事を行います。皆様のお越しをお待ちしています。

図書室での特設コーナー

☆書籍や関連リーフレットなどの設置、紹介
9月10日(水)～30日(火)
町民センター図書室／多目的会館図書室

街頭啓発キャンペーン

☆自殺予防啓発グッズの配布
9月10日(水) 17:00～(1時間程度)
プライスカット海山店 / 主婦の店相賀店・長島店 / ショッピー中州店 / オークワ紀伊長島店

メンタルパートナー養成講座

☆メンタルパートナーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげて、見守る人のことです。皆様の受講をお待ちしています。

9月11日(木)
海山総合支所別館 2階けんこうの広場
14:00～15:00

9月12日(金)
役場本庁 2階 201 会議室
10:00～11:00

あなたもメンタルパートナーになりたい。悩んでいる人に気づいたら、声をかけてみませんか。

申し込みは、各開催日前日までに本庁福祉保健課地域保健係 (Tel.46-3122) までお願いします。エコバッグのプレゼントがあります！

おしらせ

1歳6か月児健康診査

9月11日(木) 東長島公民館

【時間】 9:00～9:45

【対象】 H25.1.11～H25.3.11生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。



個別健康相談

【相談日時・場所】 ご相談に応じます。

【対象】 腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など

【内容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

【申し込み】 本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel46-3122)



赤ちゃん相談

9月8日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時間】 10:00～11:30

【持ち物】 母子健康手帳

9月17日(水) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:00

【持ち物】 母子健康手帳



一般健康相談(血圧測定・尿検査など)

9月3日(水)

船津集会所・・・9:30～10:30

新田多目的集会施設・・・10:45～11:15

9月8日(月)

馬瀬多目的集会施設・・・9:30～10:00

河内区民会館・・・10:15～10:45

9月22日(月)

赤羽公民館・・・9:30～10:00

道瀬集会所・・・10:30～11:00

10月2日(木)

白浦集会所・・・9:30～10:10

島勝漁村センター・・・10:25～10:55



おやこクッキング教室

9月30日(火) 東長島公民館

【時間】 10:00～12:00

【対象】 幼児と保護者

☆食べることは健やかな体をつくるだけでなく、心も満足にします。お子さんと一緒に料理をつくりながら、食の基本について学んでみませんか？
参加希望の方は9月26日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。
(Tel46-3122)



歯っぴ～教室

9月18日(木) 東長島公民館 10:00～11:00

【対象】 乳幼児の保護者

【持ち物】 使用中の歯ブラシ、タオル

☆親子で健康な歯を目指しましょう！

参加を希望される方は、2日前までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。
(Tel46-3122)



おやこサークル

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

【時間】 10:30～11:30

たんぼぼ

【日程】 9/2、9、16、30(火曜日)

【場所】 海山総合支所福祉環境室福祉保健係にお問い合わせください。(Tel 32-3904)

プチ・キッズ

【日程】 9/3、10、17、24(水曜日)

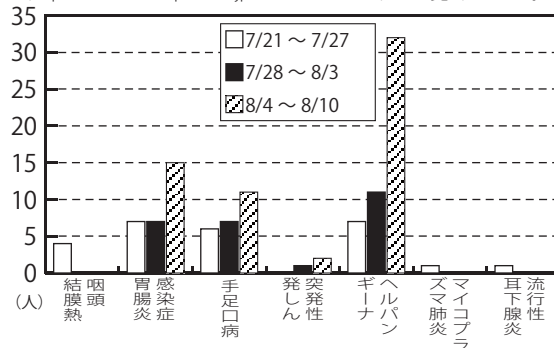
【場所】 多目的会館図書室(和室)



感染症情報(7月21日～8月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



金塚ホーム入居希望者募集

紀北広域連合では、知的障がいを持っている方が、地域で自立した生活ができるよう支援するグループホーム「金塚ホーム」を運営しています。

全9室のうち、1室に空き室ができましたので、入居希望者を募集します。施設の概要及び応募基準などは下記のとおりです。

募集期限 9月30日(火)

募集定員 1名

応募基準

- ①紀北町または尾鷲市に住所を有する方
- ②知的障がいを持っている方で18歳以上の方
(療育手帳所持者など)
※15歳以上18歳未満の方で入居を希望する場合、児童相談所所長の承認が必要です。
- ③支援員などの支援により共同生活が可能な方で、日中、金塚ホーム以外での活動場所がある方
- ④本庁福祉保健課の調査により、締め切り日までにグループホームの利用が適当と認められた方

施設概要

○施設名称 グループホーム「金塚ホーム」

○住所 紀北町海山区上里79番地

○定員 9名

○利用料 7,000円(月額)

※別途、食費・光熱費などが必要です。

※入居者の決定については、調査のうえ、紀北広域連合長が決定します。

問い合わせ・申し込み

○入居に関する問い合わせ・申し込み

紀北広域連合立紀北作業所 TEL36-1601

○障害福祉サービスに関する問い合わせ

本庁福祉保健課高齢者・障害者福祉係 TEL46-3122

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設

津地方法務局では、行政サービスの向上を目的として、法務局休日相談所を開設します。ぜひお気軽にご利用ください。

日時 10月5日(日) 10:00～15:00

場所 津地方法務局熊野支局

相談内容 登記、戸籍・国籍、供託、人権など

※相談は無料で予約の必要はありません。秘密は厳守します。

問い合わせ

津地方法務局熊野支局 TEL0597-85-2310

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月12日(金)	13:30 ～16:00	老人福祉センター (海山区)
9月22日(月)	13:30 ～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各場所定員10名です。相談を希望される方は、前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時：9月9日(火) 13:00～16:00

場所：海山消防署

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

海山消防署 TEL32-0004

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころに悩みを持つ方その家族など

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122





全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者をめぐる、さまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

強化期間 9月8日(月)～14日(日)
相談電話 TEL0570-003-110(全国统一番号)
受付時間 月～金曜日 8:30～19:00
 土・日曜日 10:00～17:00

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 TEL059-228-4193

コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業） 賀楽多の活動備品が整備されました

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報のため、自治宝くじの収益金を財源に実施・支援しているものです。

紀北町では、伝統芸能の次世代への継承と活気あるまちづくりを行うことを目的として、海山区の海山芸能道場賀楽多の太鼓他活動備品を整備しました。この事業は、宝くじ助成事業の一環として行われています。



問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL46-3125

福祉・介護の就職フェア

福祉・介護の仕事をお探しの方を対象に就職セミナーと就職相談会を開催します。

開催日 9月23日(火・祝)

会場 四日市市文化会館 展示棟

対象

福祉・介護の職場に就職希望、または関心のある一般・学生(高校生以上)

○10:00～15:00

「障害者小規模施設手作り作品展」「福祉機器展」

○10:30～12:00

就活応援セミナー「面接は事前準備で決まる！」

○13:00～15:30

「福祉・介護の就職フェア」

※セミナーのみ事前申込が必要です。

※託児室あり(予約制)

問い合わせ

三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター
TEL059-227-5160

英会話教室受講者募集

紀北国際交流協会の外国語を学ぶ事業として、海山区と紀伊長島区で英会話教室を開催します。ALTの先生が教える初～中級者コースですので、少しでも英語に興味のある方はこの機会に始めてみてはいかがでしょうか。

○海山区(中級)

(9月～2月の6ヵ月コース)計6回

場 所 海山公民館研修室

開催日 毎月第2水曜日(月1回)

時 間 19:30～21:00

講 師 マイケル先生

受講料 1回500円(テキスト代別途必要)

○紀伊長島区(初級)

(9月～11月の3ヵ月コース)計6回

場 所 東長島公民館図書室

開催日 毎月第2、第4木曜日(月2回)

時 間 19:30～21:00

講 師 リチャード先生

受講料 1回500円

※受講希望の方は、海山区9月10日(水)、紀伊長島区9月11日(木)の第1回の受講日に参加してください。

問い合わせ

海山区 山脇さん TEL090-4790-8968

紀伊長島区 東さん TEL090-8734-6224



広報

きほく

2014.9
No.107

(平成26年8月1日現在)

■人口：17,529人

■男：8,281人/女：9,248人

■世帯数：8,357世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1

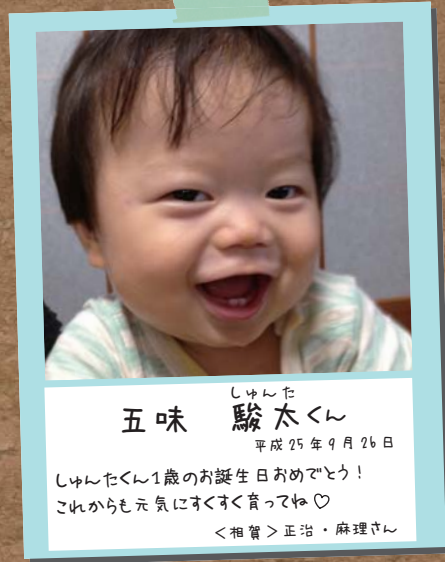
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

http://www.town.mie-kihoku.g.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.g.jp

にじいろスマイル



折戸 ^{おん}杏ちゃん
平成25年9月2日
1才の誕生日おめでとう!!
これからも笑顔いっぱい、元気いっぱいの杏で
いてください。
＜長島＞雄・寛美さん



五味 ^{しゅんた}駿太くん
平成25年9月26日
しゅんたくん1歳のお誕生日おめでとう!
これからも元気にすくすく育ってね♡
＜相賀＞正治・麻理さん



満1歳
笑顔
「にじいろスマイル」のコーナーに掲載
希望の方は、誕生月の前月の10日ま
でに本庁企画課広報係までお申し込
みください。

おしらせ 『こころといのちの大切さを伝えるメッセージ』を募集します！

普段の生活の中で感じた「心や命のたいせつさ」をメッセージにして、心の健康や自殺対策について、地域ぐるみで考えてみませんか。皆様のご応募お待ちしております。

- 募集内容** ○ともだち、家族、職場の仲間、近隣の人たちとの心の交流や日々の生活を通して感じた「心や命のたいせつさ」を伝えるメッセージ。
- 20字程度（未発表作品、1人1点まで）

- 応募資格** 町内在住の小学生以上の方
- 募集期間** 9月1日（月）～10月15日（水）

- 応募方法** 【小・中学生】 学校を通じて配布する応募用紙に記入してください。
- 【一 般】 A4またはB4程度の大きさの用紙に作品と氏名（ふりがな）、性別、住所、電話番号を記入のうえ、下記まで提出してください。応募用紙は役場・各出張所に配置しています。

入 選 【賞状と記念品を贈呈】 小学校低学年・高学年、中学生、一般の部（各3名程度）

【入賞作品の公表】 広報きほく及び町ホームページでお知らせします。

そ の 他 作品の著作権は主催者に帰属し、応募者の承諾を得ずに啓発用教材に使用することがあります。また、入選された方は、氏名（在学中の方は加えて学校名・学年）を公表します。あらかじめご了承ください。個人情報については適正に取り扱い、本来の目的以外には使用しません。



問い合わせ・応募先
〒519-3292 紀北町紀伊長島区東長島769番地1 紀北町役場本庁福祉保健課地域保健係
「こころといのちの大切さを伝えるメッセージ」係宛て TEL46-3122